

「網羅的リスクアセスメント」 という考え方について

参考書籍

「主な安全」

「安全は対策から戦略へ」

濱田 勉 著(労働調査会)

網羅的リスクアセスメント

お話する内容について

1. 用語の定義

- 1)安全
- 2)リスク
- 3)災害のシナリオ
- 4)危険源
 - ・機械的危険源
 - ・墜落・転落の危険源
 - ・その他
- 5)ハザード
- 5)危険状態
- 6)危険事象
- 7)回避の可能性
- 8)「発生確率」と「ひどさ」の組み合わせ
- 9)網羅的リスクアセスメント(網羅的RA)
- 10)時間軸の網羅／作業種類別の網羅

2. 網羅的RAを成功裡に導入するには

3. 網羅的RAにおけるKYの位置づけ

- ・災害のシナリオとハインリッヒの法則

4. 網羅的RAにおける従来の災害防止活動の位置づけ

5. 網羅的RAの意義・目的

6. 網羅的RAと安全配慮義務の関係

リスクアセスメントの目的

目的:労働安全衛生のリスクアセスメントとは労働災害を未然に防止するための業務(予防処置業務)そのもの。

(ISO45001【最新版】には予防処置と言う用語は無い)

「リスク」とは何か

・リスクとは「未来の話、つまり誰も知り得ない不確定な話」を前提にしている。

危険なことが「起こるかもしれないし、起こらないかもしれない」

危険なことが、万が一起こったとしても「危害が大きいかもしれないし、小さいかもしれない」

・あいまいで不確実な事を、全て何らかの「リスク」が「ある」ものとする。

・その度合いを「発生確率」と「ひどさ」の「組み合わせ」で可能な限り客観化し、「リスクが大きい」「リスクが小さい」と表現する。

労働安全衛生分野では「リスク」を次のように定義している:

「特定された危険性又は有害性(危険源)」によって生じる恐れのある負傷又は疾病の重篤度(ひどさ)と、負傷又は疾病の発生に関する可能性の度合の両者の組み合わせ(厚生労働省のリスクアセスメント指針)

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントにおける用語の定義: 安全(1)

安全の定義: 国際的な定義は決まっている

受け入れ不可能なリスクがないこと (ISO/IEC ガイド51)

質問「安全とはなんですか」に対する平均的な答え・・・ともすると以下のような「結果系」の答えが返ってくる

- * ケガをしない事
- * 事故の無いこと

「受け入れ不可能なリスクがないこと」とは、裏を返せば、次のように言い換えることもできる。

仮にリスクがあったとしても、それが受け入れ可能な範囲内であれば「安全」と称するのである。

つまり、「危険」か「安全」かは、あくまで、リスクアセスメントの結果に基づいて判断されなければなりません

普段我々が「安全」と言う場合、実際には広く社会が受け入れる程度のリスクレベルをもって「安全と呼んでいる」だけである。

仕事上の諸活動を含めて、我々の日常生活においては“絶対的な安全などは無い(つまり、危険しかない)”と考えて良い。

例1) 歩行、つまり普通に歩くこと

つまづいて転ぶ人もいる。雪道などでは、骨折の被害もでる。

しかし、目的地に到達するためには、歩くと言う事に伴うリスク(転ぶ)は、好むと好まざるとに拘わらず受け入れている。

駅の階段で、躓いて転落する人もいるが、特別な事情がない限り、それは「自己責任」とされる。

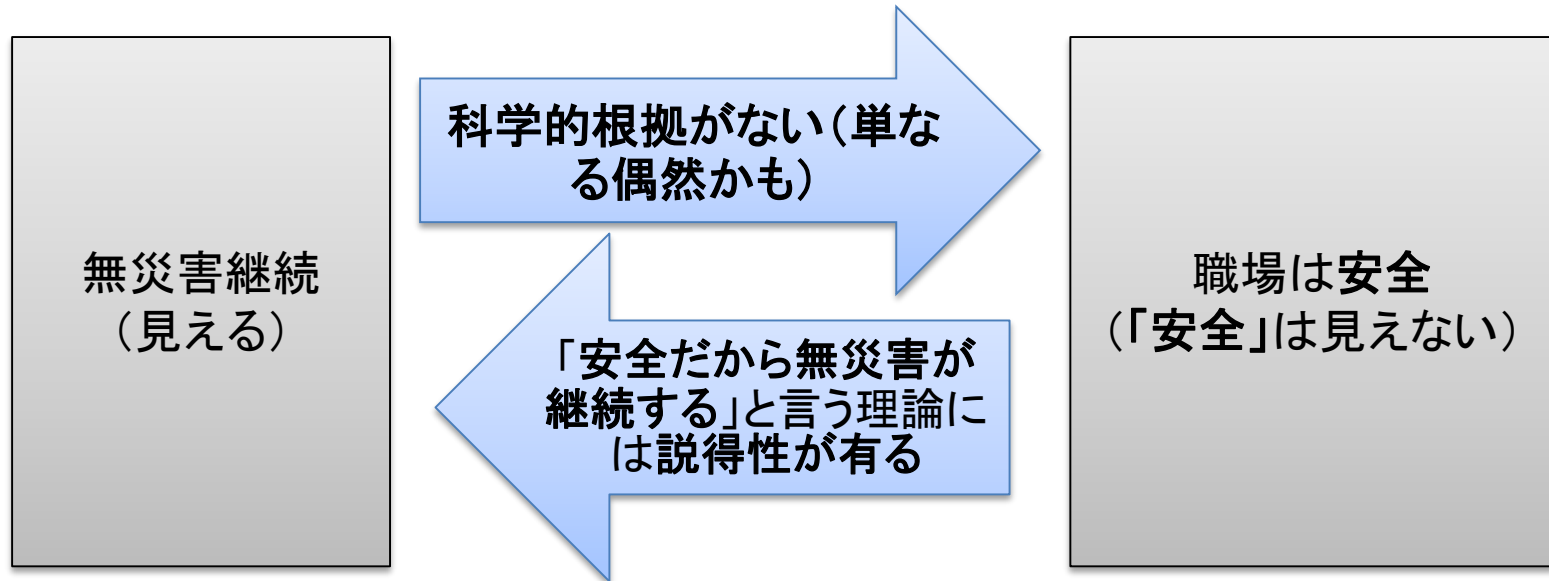
網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントにおける用語の定義:安全(2)

例2) 飛行機/新幹線に乗る・・・我々の社会では安全として受け入れている。その根拠は

- * 一旦事故が起これば、危害は甚大(乗客全員死亡も起きうる)が、しかし
- * 事故の発生確率は小さい

「安全(つまり受け入れ不可能なリスクが無い状態)だから職場無災害が継続する」、それならば「無災害が継続するから職場は安全」と言えるのか・・・逆は必ずしも真ならず



災害統計(安全の指標)に基づく計算によると、10人規模の事業場では労働災害発生率(1日以上死傷事故)が50年以上に1度と言うことになる場合もある。

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントにおける用語の定義: リスク(1)
ガイド51では、「危害の発生確率と危害のひどさの組み合わせ(ISO/IEC ガイド51)」と定義している。

ドラッカーは彼の著書“Management”で次のように言っている:
リスクとは本来、アラビア語で己れの日々のパン(糧)をかせぐことを意味するといわれる・・・
The word “risk” itself is said to mean “earning one’s daily bread” in the original Arabic.
つまり、「仕事をする事それ自体がリスクである」ということになる。

日本語では、「リスク＝危険」と考える傾向がある。
「リスクを探す」＝「危険を探す」と考え、自分の事業場に「危険がある」のか「危険がない」のか、つまり「1」か「0」かのデジタル判断となる

「リスク」とは、我々日本人が考える「危険」より、はるかに広い事象を含んでいると考えるべき。例えば、
hazard(ハザード): 危険、害、危険の原因となるもの(新コンサイス英和辞典)
用例: biological hazard or biohazard＝人の健康に脅威を与える生物学的物質(病原菌等)
このように、ハザードを日本語に訳すと「危険」となり、リスクと区別がつかなくなる(ただし、リスクアセスメントでは「ハザード＝危険源」という用語を使用している。また、GHSでも“ハザード・レベル”と言う言い方をしている)。

以下のケースを、従来の「危険」か「安全」かに即して考えてみると、多くの人が「危険には当たらない」と判断する:
滅多に災害が起きそうもない・・・発生確率が低い
大した災害につながりそうにない・・・ひどさが小さい
「危険には当たらない」と判断すれば、従来のリスクアセスメントの場合、リスク評価の対象外となってしまうが、「網羅的リスクアセスメント」では上のケースも「リスク」と言うと考え方をしたうえで、(大きくはないが)災害につながる「リスクはある」と考えてその後の処理を行うことになる。
網羅的リスクアセスメントにおいては「リスク＝危険度合」と考えたらどうか、と提案している。

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントにおける用語の定義: リスク(2)

リスクとは「未来の話、つまり誰も知り得ない不確定な話」を前提にしている。

危険なことが「起こるかもしれないし、起こらないかもしれない」

危険なことが、万が一起こったとしても「危害が大きいかもしれないし、小さいかもしれない」

あいまいで不確実な事を、全て何らかの「リスク」が「ある」ものとする。

その度合いを「発生確率」と「ひどさ」の「組み合わせ」で可能な限り客観化し、「リスクが大きい」「リスクが小さい」と表現する。

何か目的を達成しようとするれば。その裏側には必ず何らかのリスクが発生する



世の中には危険しかない

↓ ←——従来の「安全か危険か」と言う発想を捨てること



危険しかないから、危険度合(リスク)で考えるしかない



リスクをどこまで受け入れ可能と判断するかは人、時代、社会背景、技術水準等によって変化する。

☞…[参考資料\(図1「リスク」で物事をとらえる\)にジャンプ](#)

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントにおける用語の定義: 災害のシナリオ

シナリオ: 映画・放送などで、場面の順序、俳優のセリフ・動作などを記した脚本(広辞苑第3版)

網羅的リスクアセスメントにおいては「災害にもシナリオが有る」と考える。

さらに言えば、災害はシナリオに沿って発生する(シナリオに沿ってしか発生しない)。

と言っている。

... [参考資料\(図2災害が発生するまでのシナリオ\)にジャンプ](#)

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントで使用する用語の定義: 危険源(1)

危険源(ハザード)

危険の源

災害を起こす根源

機械や物体そのものが固有に持っている危険性(人の行動や存在とは関係ない)

危険源の分類例は例えば「機械の包括的な安全基準に関する指針」に列挙されている

危険源の分類例【参考】	
1.機械的な危険源【註1】	7.材料及び物質による危険源
2.電氣的な危険源【註2】	8.機械の設計時における人間工学原則の無視による危険源【註4】
3.熱的な危険源	
4.騒音による危険源	9.滑り、躓き及び墜落の危険源【註5】
5.振動による危険源	10.危険源の組み合わせ
6.放射による危険源【註3】	11.機械使用環境関連危険源
* 参考『機械の包括的な安全基準に関する指針』 「危険性又は有害性」を「危険源」としている	

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントに関する用語の定義：危険源(2)

註1)「機械的な危険源」とはエネルギーをもって動いているところ。製造業でモータで駆動される機械的な危険源は、モータから動力が伝達されているすべての可動部品と考える。静止状態(すなわち、力の静的なつり合い状態)を含む。

註2)電氣的危険源：電流が流れているところ

註3)放射による危険源：次の様な種類の放射により生じる危険源であり、短時間で影響が表れる場合、又は長期間を経て影響が出る場合もある。

- ・電磁フィールド(例えば、低周波、ラジオ周波)
- ・赤外線、可視光線、紫外線
- ・レーザー放射
- ・X線及びγ線
- ・α線、β線、電子ビーム又はイオンビーム、中性子

註4)機械設計時における人間工学原則の無視による危険源：機械の性質と人間の能力のミスマッチから生じる次の様な危険源

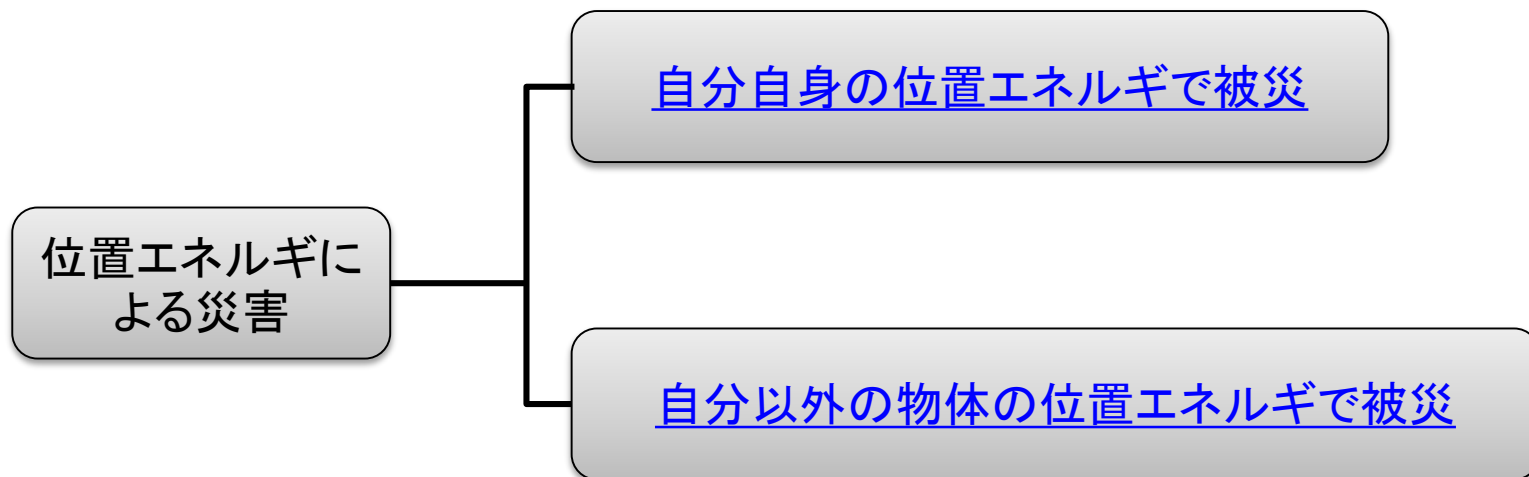
- ・不自然な姿勢、過剰又は繰り返しの負担による生理的影響(例えば、筋・骨格障害)
- ・機械の“意図する使用“の制限内で運転、監視又は保全する場合に生じる精神的過大若しくは過小負担、又はストレスによる心理・生理的な影響
- ・ヒューマンエラー：ヒューマンエラーについての説明・・・[参考資料\(参考資料Ⅱ\)にジャンプ](#)

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントにおける用語の定義：危険源(3)

註5)墜落の危険源

「高さ」そのもの、正確にいうと「高さと言う位置エネルギー」



自分自身の位置エネルギーが危険源であることにはなかなか気づかない・・・[参考資料\(写真\)にジャンプ](#)

大型のプレス機械などでは、人が上に登らなければならないことが有る。この場合には、その高さを「墜落の危険源」としRAの対象としなければならない。

「手すりが有る」とか「ごくたまにしか登らない」などと言う言ひ訳は、「結果として事故が起きるかどうかな」と言う結果系の話が混同しているから。

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントにおける用語の定義：ハザード、リスク

厚生労働省のリスクアセスメント指針では、厳密には次の様に定義しています：

ハザード

安衛法では「危険性又は有害性」としている。JISでは「危険源」としている。

リスク

「特定された危険性又は有害性（危険源）」によって生じる恐れのある負傷又は疾病の重篤度（ひどさ）と、負傷又は疾病の発生に関する可能性の度合の両者の組み合わせ（リスクアセスメント指針）。

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントにおける用語の定義: 危険状態

危険状態

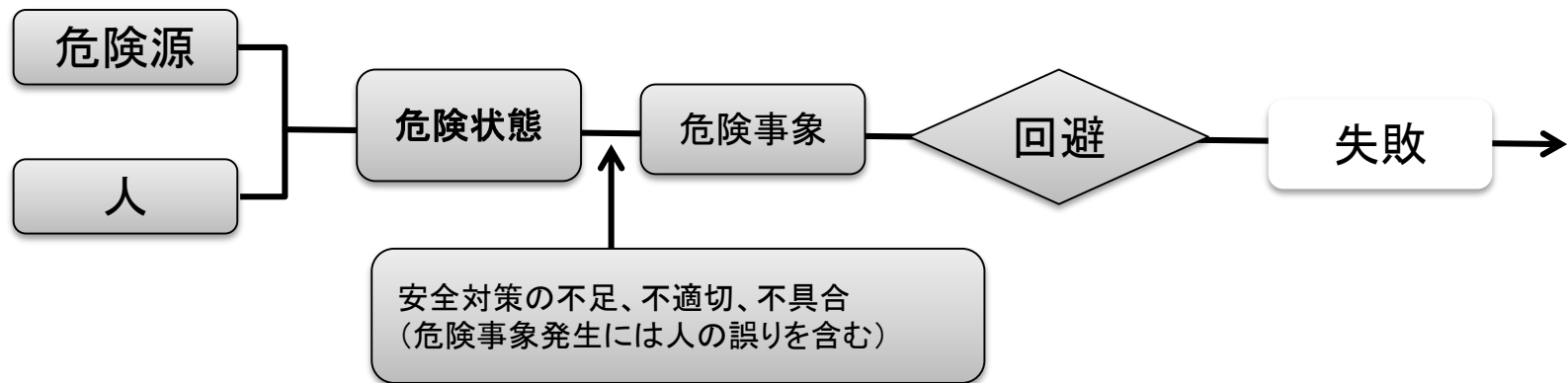
危険状態とは、たとえば「墜落の危険源」にさらされたあなたの状態そのもの。

又は、危険源の影響範囲に立ち入った状態

例1) 断崖絶壁の淵に立っている状態・・・崖底面との高度差 × 体重 = 位置エネルギー

例2) ジェットコースターの乗った状態・・・[参考資料にジャンプ\(コースタ転落死事故\)](#)

高さ(H) = 8m、体重(W) = 100kgf ≒ 1000ニュートン(重力の加速度G ≒ 10m/s/s)とすると、この被害者は
 $W \times H = 1000 \text{ニュートン} \times 8\text{m} = 8000 \text{ジュール}$ の位置エネルギーを落下激突の瞬間に放出したことになる。



* [参考資料\(危険源から危険事象発生に至るプロセス\)にジャンプ](#)

* [参考資料\(転落災害事例\)にジャンプ](#)

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントにおける用語の定義: **危険事象**

危険事象

ジェットコースタに乗って危険状態にあるあなたは、安全が全て機能している状態では災害には合わない。

この状態は、**危険源の影響範囲に立ち入った状態**であると言える。

あと一つ以上、何か(悪いキッカケ)が加わると**危険事象**になる。

例1) 安全バーによる固定状態が不十分だった(本件事故の場合)。

例2) 安全バーの強度が、乗客の体重を支え切れず外れてしまった。

例3) 安全バーの隙間から、体が滑り落ちた。



「人が高い所にいる以上、あらゆる墜落災害が起こり得る」という視点から、事故のシナリオを考える必要が有る。

従来のKY活動などでは、「危険源」の特定や「危険状態」発生シナリオを乗り越えて、いきなり「危険事象」を探してきたのではない(災害発生シナリオの一部分だけを見ていた)。

危険源、危険状態のところで各自が自己判断で取捨選択して漏れ落ちは発生しやすい。

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントにおける用語の定義: 回避の可能性

回避の可能性

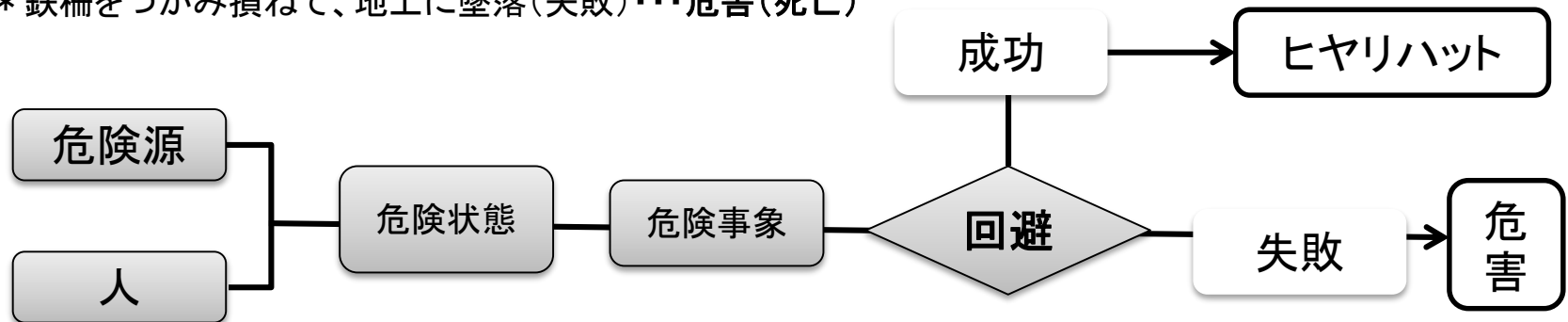
体重約1000N(100kgf)の乗客Aさんに乗せたジェットコースタが地上8mの高度の(S字状カーブ)のある地点に到達した状態……まさに(遠心力が安全バーの固定部に作用すると言う)危険事象になった状態。

その時、Aさんを固定していた安全バーが遠心力に耐えきれず外れてしまった(危険事象)。

危険事象にまで至ってしまったAさんが、座席から振り落とされ落下し始めた後のシナリオ:

* とっさに手許の鉄柵をしっかりとつかみ落下を免れた(成功: 実際には殆ど不可能)……ヒヤリハット

* 鉄柵をつかみ損ねて、地上に墜落(失敗)……危害(死亡)



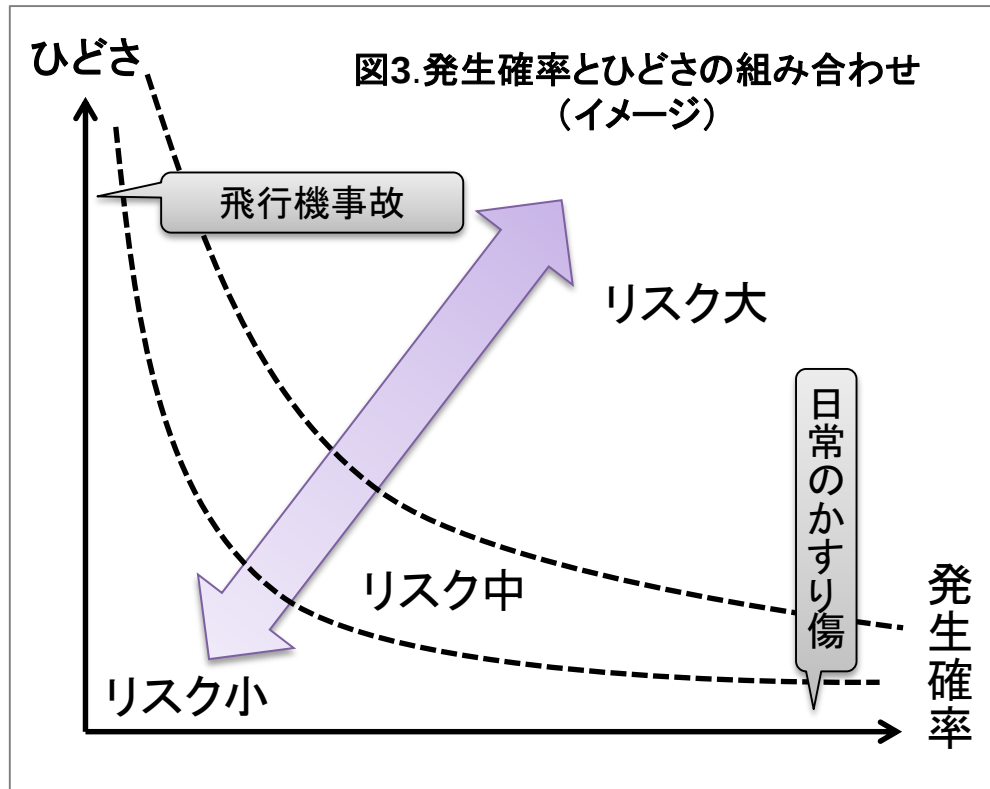
危害……シナリオの結果

想定したシナリオ通りの結果が起きた場合、身体がどのようなダメージ(危害)を被るか。

ダメージを考えるには、きちんとしたシナリオを考え、体のどこにどの程度のダメージを受けるかまで考える必要が有る

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントにおける用語の定義:「発生確率」と「ひどさ」を組み合わせ



私たちは日頃から図3のようなイメージをそれぞれの心の中に無意識に持っていて、自分たちの行動を決めていると思われる。

例えば、「飛行機利用のリスクは小さい」と考え受け入れる場合、「事故のひどさは大きい、その発生確率は小さい」という判断をしているからである。

また、日常生活上では、ちょっとしたかすり傷の発生確率は大きくても、ひどさが小さい、「リスクは受け入れ可能」と判断している。

他のリスク評価表... [参考資料へジャンプ](#)

発生確率:どのくらいの頻度で作業が有るか(危険状態確率)、不測の事態が起きたらどれくらいの確率(危険事象発生確率)、事故が起きそうになったら回避できるか(回避可能性)

ひどさ:どこが挟まれてどうなる(傷病の程度)、被災者は一人か(影響を受ける人数)

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントにおける用語の定義: 網羅的リスクアセスメント(1)

「リスク」を「アセスメント(調査)する」と言う事＝リスクアセスメントについて、網羅的リスクアセスメントの場合、従来の視点を変える必要がある。

「危険と思ったところだけを点数付け」手法・・・従来の活動(安全パトロール、KY活動、ヒヤリハット提案)はどれも、個人の直感だけで「危険」と感じたものだけに目を向けていた

これは安全だから調査しなくていい・・・調査するかどうか、(前もって)取捨選択する

危険と思ったものだけ調査しよう・・・危険かどうか個人の主観で判断

「危険探し」から「リスクの確認」へ、「思想の転換」が必要

網羅的リスクアセスメント＝リスクアセスメントは網羅的にやる

可能な限り網羅しようとする事と、結果として網羅する事は違う

「結果としての網羅」・・・リスクアセスメントが求める趣旨ではない。実際上も不可能に近い(理由は、後述)

「網羅的に見るためにはどう見ればよいか」と言う考え方がキチンととられているかどうか重要である。

特に企業方針としての取り組みにおいて、可能な限り(リスクを)網羅するには、「こういう順序で見えていくと漏れが少なくなる」という手法を、経営者が決定し、その手段に沿って、リスクアセスメントを緻密に進めることが必要。

網羅的リスクアセスメントの原則(次頁の図参照)

(1)時間軸の網羅・・・作業の初めから終わりまで緻密に調査する

(2)作業種類別の網羅(製造業の場合)・・・定常作業、低頻度定常作業、非定常作業

(3)危険源の網羅

網羅的リスクアセスメント

2. 網羅的リスクアセスメントにおける用語の定義: 網羅的リスクアセスメント(2)

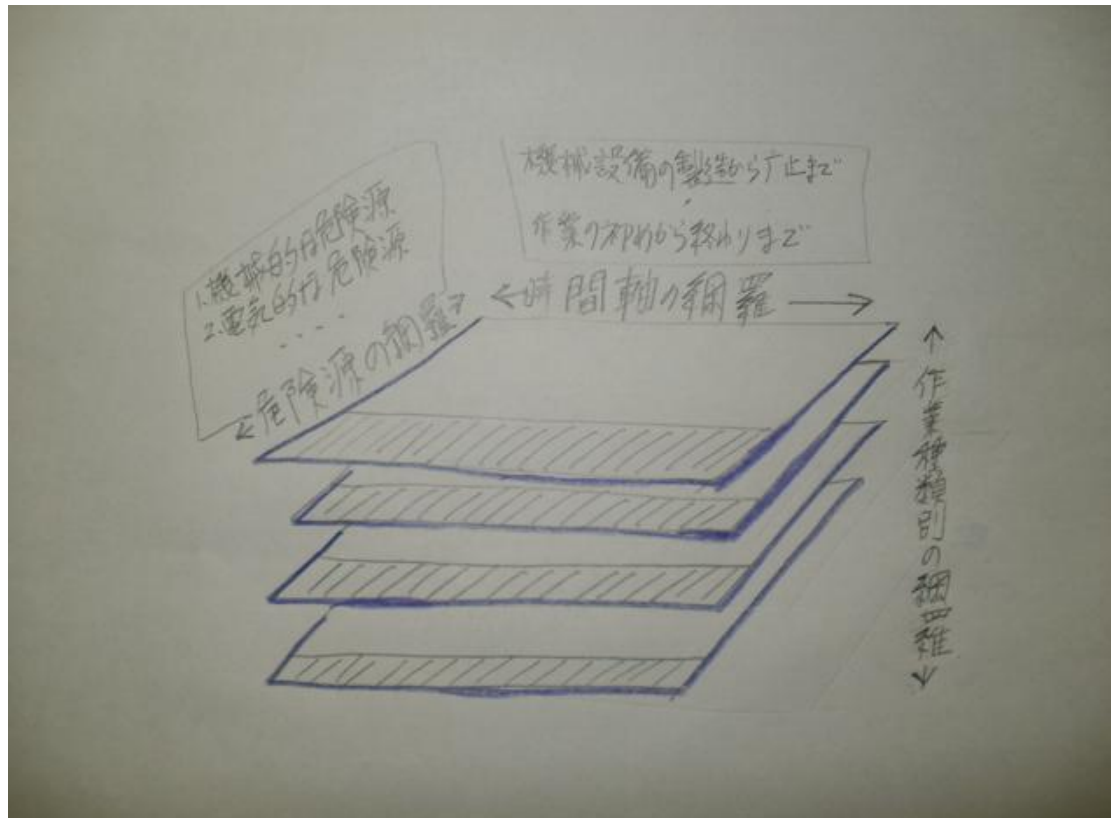


図3. 網羅的リスクアセスメントのイメージ

* 最初のあいだは「危険源を限定(例えば挟まれの危険源等)する」やり方もある

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントにおける用語の定義: 時間軸の網羅

時間軸の網羅とは

例えば、花火遊びと言う一連の行為を考えると、「準備」→「本作業(遊び)」→「後片付け」に分けられる。

準備作業とは・・・場所を移動して、花火を開けて、ロウソクを点火するまでが花火遊びをするための「段取り」

本作業とは・・・段取りが終わったら、子供たちが花火を点火して、花火をもって、終わったら花火を消火する。

後片付け作業とは・・・残骸処理をして、場所を移動する。

以上、一連の行為は時間の流れと共に経過する。いわゆる「時間軸」が有る。

リスクアセスメントでは、このように物事(作業)をまず分解して、源流から順序立ててみる必要がある。

「まとめり作業」、「単位作業」、「要素作業」という分類方法もある。網羅的RAでは「要素作業」の特定数は数万単位に達する場合もある。

従来型の危険探しと、今後必要とされるリスクアセスメントの違いは、「源流側から見る」か「結果側からみるか」の違いでもある。・・・[👉参考資料\(図5. 見方を切り替える\)にジャンプ](#)

最初の内は「危険源を限定」する試みもある・・・建設工事の場合には「墜落に関する危険源」に絞り込む。

高所に上るのは何時で、どの様な作業をするか。

落ちようと思ったら、どの様な落ち方が有るか。つまり危険事象のどのようなシナリオが考えられるか。

作業種類別の網羅(製造業の場合)

定常作業、低頻度定常作業、非定常作業・・・従来から行われてきた見方

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントを成功裡に導入するためには(1)

網羅的リスクアセスメント導入成功のための仕掛け

(1)作業の洗い出し: 日報に、できるだけ詳しく作業内容を洗い出す

(2)作業の分解: 洗い出した作業ごとに(手順書が無くても)手順に従って作業を分解・・・まとめり作業、要素作業、単位作業へ分解

(3)さらされる危険源の特定: 分解した手順(要素作業)毎に

(4)災害のシナリオの確認: 危険源毎に行う

(5)評価表への記入

作業に熟知した、現場の第一線の作業者がこれを行う

安全衛生担当部署がサポートする(理念からの逸脱はないか確認)

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントを成功裡に導入するためには(2)

リスクアセスメントとリスクアセスメント等の違い

リスクアセスメント	平成18年3月10日付け公示 「労働安全衛生法第28条の2第2項の規定に基づく危険性又は有害性等の調査等に関する指針」 の『危険性又は有害性等の調査』
リスクアセスメント等	上記『危険性又は有害性等の調査』に 『その結果に基づく措置』を含めたもの

上記の「リスクアセスメント」と言う用語の主旨は、「リスクアセスメントしてください」、つまり網羅的にまず調べてくださいと言うこと。

見つけたリスクに対して全部ハード対策の実施を求めているわけではない。

ハード対策の実施にこだわると「対策できないリスクは無かったことにする」恐れが出てくる。

あえていえば、リスクアセスメントはハード対策を直接目的にやっているのではない。

調べるのが先。調べたら必然的に優先順位がつく。その上で事業場として許容できないリスク(最優先的には、安全配慮義務にかかわるようなリスク)には何らかのハード対策を施すことになる。…☞[参考資料にジャンプ](#)

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントにおけるKYの位置づけ

KYの意義・意味を再確認する

KY(危険を予知する)にはまず、「危険を危険と認識すること」が必要である。

しかし、ある出来事を危険と感じるか感じないかには個人差がある。

平均的な大多数が危険と思う事(事故につながり易い事象)でも、ある特定の個人が危険と思わなければ、その人にとっては危険ではないのであり、危険を予知する前提(KY)が成り立たないことになる。あえて言うなら、その人が危険と思わないことは「安全」なのである。

恐らくその本人はいくらKYをやって作業にかかっても、事故が起きる直前まで「安全」と思っていることになる。故意ではなく、事故を起こそうと思っているわけでもなく、「良い」と思っていたことで事故が起きてしまうかもしれない。

リスクアセスメントとKYの違い

- ・リスクアセスメント・・・手段手法をも経営者(法令上では事業者)として定め、事業の中で取り組むもの
- ・KY・・・作業者が、これから行う作業の前に、作業者レベルでおこなうもの

災害のシナリオとKYの関係・・・災害のシナリオ上で考えたKY

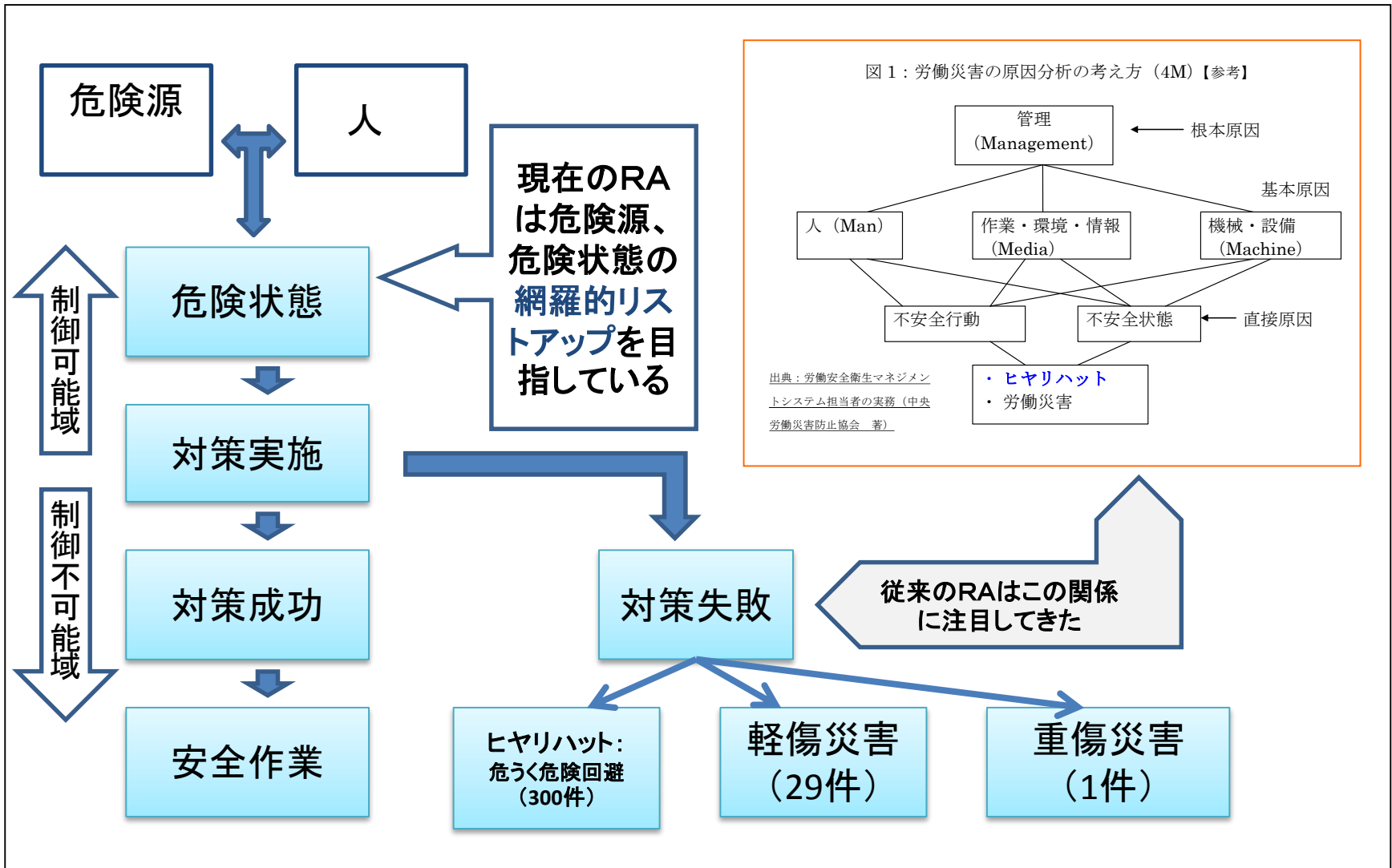
危険状態にならないように、あなたが感じて考えなさい。

危険状態であるあなたは、それを認識したうえで、かつ、どうしたら危険事象にならないかを考えなさい。

ヒヤリハットを災害のシナリオ上で考えると

ヒヤッとした。ラッキーだった、怪我はしなかった。結果、回避成功の事例集に登録される。(回避に失敗し、怪我した場合には災害事例)

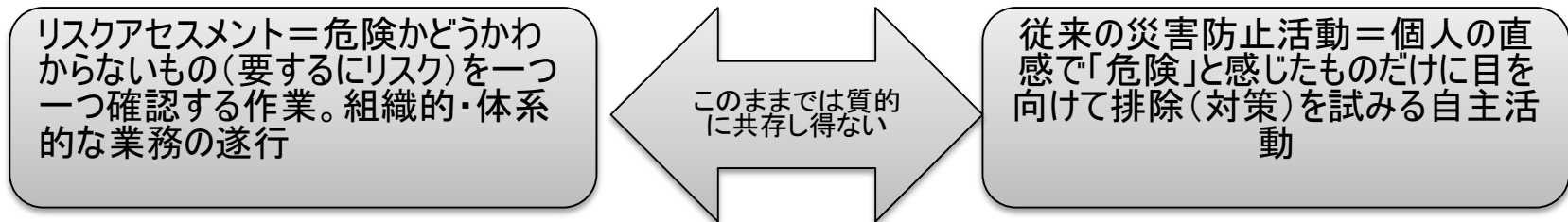
災害のシナリオとハインリッヒの法則



網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントにおける従来の災害防止活動の位置づけ

(1)従来の災害防止活動(安全パトロール、KY活動、ヒヤリハット提案等)と網羅的リスクアセスメントの整合性



(2)網羅的リスクアセスメントを進める中で、従来の災害防止活動が今後目指すべき方向

経営者パトロール	・リスク評価内容の精査とRA達成率そのものの評価、現場の激励など ・従来の主観的な改善箇所の指摘は控える
KY	現場の第一線社員がやるリスクアセスメントは4ラウンド方式KYの第1ラウンド、第2ラウンドに相当する。明らかになったリスクに関して、「これだけは守らないと事故になる可能性が高い」等と言う明確な基準と具体的なルール作りなどの活動に繋げる。
ヒヤハット活動	リスクアセスメントを例え網羅的にやったとしても(完璧な仕組みが存在しない以上)ヒヤリハットがなくなることは無い。 ヒヤリハットがリスクアセスメントで抽出されていなかったとしたら、仕組みのどこに問題があって抽出漏れが起きたのかを考え、仕組みを改善するために利用する(PDCAサイクルに活かす)。
再発防止・水平展開	発生した災害(結果)を次の「未然防止」に繋げる。見逃した危険源は何だったのか。現在自社で実行しているリスクアセスメントの方法で、その危険源が網羅されるか、災害のシナリオに乗せることができるか等の検証を行う(PDCAサイクルに活かす)。

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントの意義・目的

リスクアセスメントで何を実現するのか

経営者はリスクアセスメントで何を実現するのか。目的は何か。

「リスクを管理する」と言う事はと言う事なのかを考えてみる：

企業の目的のためのミッションが有る。



そのミッションには、伴って発生するリスクが有る。



そのリスクは管理しなければならない。



管理するためには、リスクを可能な限りもれなく「知る」必要が有る。



そのためには知るための仕組み（アセスメントシステム）が必要である。



完璧な仕組みはない。現場も社会の要求値も変化する。



都度仕組みを見直し（PDCAサイクル）ながら、ダイナミック（動的）にリスクを管理する。（だからこそ、変化の兆しを捉えることも可能である。）。網羅的リスクアセスメントの結果得られたデータは、品質や環境のアセスメント使用可能である（製造業の場合）。

労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）は、リスクアセスメントを中核に据えたシステムである。
しかし、企業ミッション遂行と言う視点に立てば、リスクを包括的に管理すると言う事は、災害防止と言う狭義の意味合いに止まらず、結果的・必然的に品質も、生産性も、環境もまとめて管理するための汎用的なシステムを確立すると言う結論に帰結する。
つまり共通するキーワードは「マネジメントシステムの確立」である。

品質、環境、安全等のマネジメントシステムの根底にある考えが「リスク管理に基づく自己立証」である。「自己立証」の考え方はCEマーキング認証などにも共通する考え方である。

網羅的リスクアセスメント

§ 網羅的リスクアセスメントと安全配慮義務の関係

安全配慮義務は「民事訴訟法」の概念であるが、労働安全衛生分野においても、頻繁に聞かれる言葉となった。安全配慮義務は現在**労働契約法**第5条に明文化されており、「損害と業務の因果関係」、「**予見可能性**」、「**結果回避義務違反**」等の要件に抵触する場合に問題となるが、経営者が実施すべき事項を詳細且つ具体的に規定しているわけではない。

しかし、安全配慮義務では、「**想定される危険要因に対して経営者がその低減措置をどの様に講じていたのか、プロセスに関しての説明責任が要求されている**」と言う事を理解しておく必要が有る。…[参考資料へジャンプ](#)

では、具体的にどのようにすればよいのか

これ(安全配慮義務の主旨)を実現できる唯一の手段がリスクアセスメントと言える。

- ・法令で定められていることは全て実施する(違反すれば、刑事罰の対象となる場合もある)。
- ・法に定められていない事項に関しては、自らが定め、自らが評価をする。つまり、自らの安全衛生活動の確からしさを、自らで証明する(しかない)・・・安全の自己立証。
- ・誰に対して、何を証明するのか——> 自社の労働者に対して、職場の安全性を証明する。
- ・「リスクを管理する」とは、労働者に対して、何を基準に作業の許可を与えているかを検討し明確にすることでもある。

2010年10月に岐阜県で起きた壁倒壊事故はその後「業務上過失致死傷罪」で刑事事件として起訴された(朝日新聞12/01/15)。業務上過失致死罪の成立要件も「**予見可能性**」と「**結果回避義務違反**」であり、民法上の安全配慮義務違反とも重なる部分であるが、まさにリスクアセスメント(等)の本質でもある。…[参考資料\(壁倒壊事故\)へジャンプ](#)

御清聴

ありがとう

ございました